

平成27年度第7回技術委員会（方法書第3回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	梅崎委員	・ 前回の質問に対する回答として「今後、必要に応じて関係機関の指導を受け計画に反映したいと考えております。」と記載されているが、その具体的な内容とその資料はどういう形でいつごろ出てくるのか。	・ 今後の調査を持って設計等を再度検討していく必要がありますので、早くても現地調査の後半、若しくは現地調査が終わってからになるかと考えております。
2	事業計画	梅崎委員	・ 関係機関の指導を受けてとあるが、具体的な機関はどこか。	・ 現在も協議をしている段階ですが、地方事務所の林務課と建設事務所の指導を受けながら、その内容を反映しているところです。
3	事業計画	梅崎委員	・ 安全率が1.0を切るのは、盛土に水が何割入ったときか。 ・ そうしたシミュレーションのデータもしっかり示していただいて、検討させてもらいたい。	・ 前回の御指摘を受けて、盛土の安全率を通常の水位で検討すると、1.2に対して、2.0以上の安全率が出ておりました。実際に水位をシミュレーションで上げると、安全率は1.7や1.8となります。ただし、水位を上げるだけでは正式な御回答にならないと思いますので、今後の検討課題として設計に反映していきたいと思っております。 【事後回答】 ・ 今後の現地調査による湧水の位置や量的な調査結果を踏まえ、水位を考慮したシミュレーション結果を提示いたします。
4	事業計画	梅崎委員	・ 土石流や表面浸食についての安全性の検討はどのようになされているのか。 ・ 今、土石流について述べたことについて資料で示した上で、検討させてもらいたい。表面浸食についても同じように示してもらいたい。	・ 土石流について、盛土の区間が縦断的に長く、水路の勾配は5%程度になります。この延長の長い区間に盛土を実施するため複数の埋設堰堤を計画しています。埋設堰堤は盛土材料として良質な材料を使用します。盛土の安定を検討する上で最下流部分の法面に崩壊等が発生した場合、各埋設堰堤の崩壊に対する検討を連続的に実施しています。 【事後回答】 ・ 盛土工検討において図面・計算書等、今後行われる調査結果を踏まえ準備書・評価書の取りまとめ段階に提示いたします。具体的には、土石流については法面の安定等の検討、表面浸食については法面緑化(盛土平地部分含む)の浸食防止の検討等提示いたします。
5	事業計画	梅崎委員	・ U字溝や暗渠等の耐久性については、どのように考えているか。 ・ 資料3の茅野市長の意見でもあったが、撤去後の影響ということで、事業が終了した時に盛土だけが残る。その辺も含めてしっかりと検討していただきたい。	・ 高速道路やトンネル工事等の排水でも使用されている硬質性の塩ビ管等を使用した暗渠を検討しています。周りは単粒度砕石を使用して水の抜けを良くすることを考えています。経年変化として、約10%減の検討を一般的に行っており、それを見込んで、その割合以上を設計する数量として反映していきたいと思っております。 【事後回答】 ・ 本事業の終了時期は定めていません。固定価格買取制度（FIT）の契約期間である20年経過後も発電事業は継続します。仮に、太陽光発電所事業を終了する場合は、事業目的の変更となり、その後の目的に対応する盛土等の管理・安全面などは、今後の森林法等の開発協議で対応を検討いたします。
6	事業計画	鈴木委員	・ 有孔管の目詰まりについて10%減で0.9と回答いただいているが、経年的に10年ちょっとで目詰まりがかなり進んでいくことになる。その場合は有孔管の交換等も考慮しているのか。 ・ 有孔管は、どのような対策を講じてみてもいつかは目詰まりを起こすことになる。絶対に目詰まりを起こさないということはあり得ないのではないのか。	・ 0.9という数字は、浸透率が通常は100%であるものが90%に機能が減ってしまうということですので、例えば暗渠が100m必要であれば、120mにしたり、砕石の量を増やしたりなどして、工事を進めていくという考えになります。 ・ 今回の場所は土地的に土質状況がいい場所になります。良質な置換発生材を盛土の一番下の層や暗渠の周りの層には当然使用しなければなりません。最終的にそこには水みちとして砕石の層ができますので、砂利層と同じ状況と考えております。暗渠だけでは不完全ですので、平面的にそういった暗渠層を設けたり、水平の排水層を追加する等によりカバーしていくことを考えています。
7	事業計画	鈴木委員	・ 仮設堰堤については透水性のある堰堤なのか。 ・ 一般的には、盛土してしまえば自然の土よりも透水性は当然下がってしまうので、どうしてもこれは水が含むことが心配される。水が流れなくなっていくと、当然土の中に水が含まれて動きやすくなってしまいますので、しっかりと考慮願いたい。	・ 排水性のある良質土ということで考えています。 【事後回答】 ・ 盛土内の排水に関しての対応は、地下暗渠排水管（有孔管）の設置、盛土層毎の排水層の設置などで対応を考えております。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
8	事業計画	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ A、B、C、Dの調整池についての年間の堆砂量の記載があるが、これは全て同じ条件で記載されているかと思う。C調整池の上には盛土ができるので、普通の表面よりも浸食が起りやすいのではないかと。 ・ 盛土の堆砂量は自然状態の草地の15㎡に該当するということだが、盛土したところの土砂排出量のデータはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調整池の堆砂については、林地開発基準と長野県の防災調整基準の2つで検討して、値の大きい方を採用しています。工事中については裸地からの堆砂量300㎡/haを4か月分、工事完了後は盛土エリアは緑化する予定ですので、草地からの堆砂量15㎡/haを3年分確保することとしています。 ・ 林地部分の堆砂量に関しては1㎡であり、草地は15㎡になります。今回、盛土エリアは緑化をする予定ですので、草地と同じ扱いとしております。
9	事業計画	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了後について、調整池に土砂が計画以上堆積しているというようなことがあった場合に浚渫はどのように行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年ではなく2年で満杯になれば、その時点で浚渫をすることになります。また、C調整池以外は造成する場所がほとんどありませんので、満杯にならないようであれば、逆に浚渫が5年後になることもあります。
10	事業計画	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業終了後も、調整池についてはそのまま残る。その時にこのような危険なものがそこに存在し続けてもよいものかというのを心配している。(片谷委員長) ・ 今の指摘は供用後に施設が廃止された後の懸念である。準備書の段階では廃止計画まで書かれることはないと思うが、例えば廃棄物の最終処分場等であれば、埋立完了後にどういう対策が必要になるかというのが書かれているのが普通である。そういう観点で、何十年か先にこのメガソーラーが廃止されることがあった場合に、盛土部分がどうなるのかといった配慮はしていただく必要はある。事業者として可能な対応をしていただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の終了時期は定めていません。固定価格買取制度（FIT）の契約期間である20年経過後も発電事業は継続します。仮に、太陽光発電所事業を終了する場合は、事業目的の変更となり、その後の目的に対応する調査池を含む管理・安全面などは、今後の森林法等の開発協議で対応を検討いたします。
11	事業計画	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8番の意見に対する回答として、今後の検討によって、対象地域外への搬出も検討するとしているが、自然環境への影響だけではなく、災害防止の観点からの見直しを求めている。下流側の人命にも関わる話なので、想定外といったことが起こらないようにしっかりと検討いただきたい。(片谷委員長) ・ 対象地域外への搬出という手段が選択された場合には、環境影響も防災対策も全体が変わってくるので、その場合は改めてアセスの実施の計画自体も見直しをするという認識でよいか。 ・ 資料を出てくれば委員会で審議できるので、もし計画の大きな変更があった場合には事務局と十分協議して必要な対応をとっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答に自然環境への影響を回避低減する観点からと記載しましたが、御指摘のとおり災害防止の観点も必要だと考えております、仮に現在の計画案どおりに盛土を計画する場合には、先ほど、各委員から御指摘いただいた点を考慮し、災害防止の観点からも適切な設計を行っていき考えております。 ・ 今後の計画に応じて調査、予測、評価の内容も対応していきたいと考えています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、計画に大きな変更が発生した場合は、事務局と協議をし必要な対応をとります。
12	事業計画	富樫委員	<p>【第3回追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水流のある沢への谷埋め盛土の築造については、豪雨時等に盛土内に水が浸透しない想定は非現実的である。そのため、現実的な条件で地震等による盛土の変形も考慮した上で、安全性について慎重に予測・評価を行うこと。十分な安全性が確保できない場合は計画域内における残土の処理計画そのもの見直しをはかること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘いただいた点を考慮したうえで盛土計画を再検討し、盛土の設計については、県林務課と協議をおこなう考えです。
13	事業計画	山室委員	<p>【第3回追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの調整池について、現時点の計画における容量及びその根拠となる流域の範囲などの概要を示すこと。併せて、次回委員会時に計画地の立体模型で状況を確認させてほしい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各防災調整池計画の流域図（別紙1）を提出いたします。また、立体模型は別途提示いたします。
14	事業計画	山室委員	<p>【第3回追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草作業については、下流域の水質保全に配慮して、除草剤を用いずに手作業で除草を行うとのことだが、どのような方法で実施するのか現時点での計画を明らかにすること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な除草方法は、施工業者とパネル設置方法等の詳細設計を検討すると同時に具体的な維持管理方法についても検討していきます。
15	大気質	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我々が一生懸命観測してもどうしても欠測が出る。降水量については茅野市のデータを使うことになっているが、欠測のため評価できないということがないよう、自己調査も検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茅野市のホームページを確認する限りにおいては、何ヶ月に亘る大きな欠測というものはなく、きちんと調査がなされています。ただ、今御指摘の不測の事態も含めて、検討をさせていただきたいと思えます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業地南側で風向・風速等とともに降水量についても実測いたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
16	騒音	塩田委員	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する影響緩和の観点において、現状の環境との変化の程度に着目した評価とはどういうことか。例えば、現状の環境騒音35dBに対し、事業が行われた場合に40dBになったとすれば、5dB大きくなったことについて何らかの評価を行うということを想定しているのか。(片谷委員長) 現況との比較をメインに評価するというのは、騒音に限らずどれも同じ観点なので、是非そのように願います。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価については、ご指摘の内容を想定しています。
17	水質	小澤委員	<ul style="list-style-type: none"> 水質については、方法書の173、174ページに示すように、基準項目として主に考慮されるのは生活環境項目でいいと思うが、当該地域は自然地の中の非常に奥まったところで既存データがないので、有害物に係る基準項目について、最低1回は全項目について把握した方がいいのではないかと。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画地末端での有害物質の水質分析を行いたいと思います。調査頻度は定期的(1回/年程度)、調査地点は、それぞれ代表地点1地点を考えています。項目は地歴調査の結果を踏まえて想定される適切に選定いたします。
18	水質	山室委員	<p>【第3回追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事中及び供用時の事業による影響の把握のため、河川が計画地に流入する前の地点(第3回審議資料の別紙2の■1)について水質の測定地点として追加し、流量だけでなく、浮遊物質及び生活環境項目の測定を行うことを検討すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画地に流入する前の地点で調査(流量、浮遊物質及び生活環境項目)を実施する予定です(別紙2参照)。
19	水象	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> 水位観測については月1回ということだが、連続的に計ることで、雨が降ったときの調整能について、現状ではどうで、木を切ってパネルを設置したときにはどうなるのかという比較ができるようになる。それが大事なのではないか。月1回の湿地での水位観測では湿地の調整機能について明らかにならないので、少なくとも湿地の水位観測については連続測定をお願いしたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の湿地5箇所について、それぞれの地点で水位の連続観測を実施することといたします(別紙2参照)。
20	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> 水位については連続観測をしないと、水収支のシミュレーションモデルが正しいかどうか検証ができない。現在の水位変化を再現できなければ、そのモデルを使って将来の水収支がどうなり、どのくらい影響が出るか検討できない。少なくとも影響があるかもしれないという地点については、先ほどの湿原も含めて連続観測した上で、きちんと水収支の解析をしていただくようお願いしたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の湿地(5箇所)のほかに、河川(横河川水系5地点)の流量について、連続観測を実施することといたします(別紙2参照)。
21	水象	山室委員	<p>【第3回追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> A湿原付近とC調整池流入部付近では、流量だけでなく水温も大きく異なっていたことから、計画地内の河川における地下水を含む水の流入状況について調査し、水収支の詳細を明らかにすること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の湿地5箇所について、湿地に流入する水量と湿地から下流へ流出する水量の観測を、年2回(豊水期、渇水期)実施することといたします。
22	水象	鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> 市からの意見にも水源として使用しているという情報があるが、地下水位の観測がほとんどないので、測定いただきたいと思うがいかがか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の東方約500mの位置にある諏訪市の水道水源(別紙2図面の■6霧ヶ峰農場(水道水源))については、湧水量を観測するために水位計の設置を計画しております。
23	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> 18番について別紙2で水象調査地点を示していただいた。見解の中に方法書の37ページの図2-2-8を参照とあるが、現況把握で周辺地域にこれだけの水源があり、今回、隣接する市からも水源への影響ということに対して心配の意見が来ている。それに対して別紙2のような水象調査範囲を書くのであれば、この範囲から外れる水源に対してはこういう理由で影響範囲には当たらないということをまず示した上で、この範囲を決めないと理解は得られないのではないかと。 既に方法書に周辺の水源地として示されているのだから、その周辺への影響があるのか、ないのかということを検討した検討をした上で、範囲を絞り込んで、そこについてきちんと調査をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 青で示している範囲は影響想定範囲という言い方をしており、調査範囲ではないのでありません。地下水の水質分析を周辺を含めてやってみようと考えています。例えば、大清水、北大塩あたりの湧水についても地下水の水質を調査してみて、計画地及びその周辺の地下水の比較をすることによってどの程度関連性があるのか、そういったことについても検討してみようと考えています。 別紙2の北大塩の辺りに黒い点線で囲んでいるところは、水源があることを認識した上で、地下水の水質も含めた調査を検討していることを示しています。調査地点等も含めて十分かどうかについては、検討させていただきたいと思います。
24	水象	富樫委員	<p>【第3回追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水象に係る予測評価では、計画地および周辺域の湿原や既存の水源(湧水、井戸を含む)の分布を考慮し、合理的な説明によって調査範囲および調査地点を明示するとともに、調査方法、調査頻度、そして予測・評価方法について、簡潔にわかりやすく示すこと。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水象に関する調査として、方法書に記載した調査内容を見直し、河川や湧水等の状況を詳しく調査いたします(別紙2参照)。なお、角間川上流の水源については、角間川表流水(別紙2図面の○13角間川)の主要溶存イオン分析により、事業地周辺の地下水との関連を検討いたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
25	水象	富樫委員	・別紙2によると成分分析、同位体分析を実施する予定とのことだが、これによって何をされるのか、特に同位体分析で何を調べようと考えられているのか教えていただきたい。	・どれぐらいの標高に降った雨がどう出てくるのか、場所を調べられるのではないかと想定しています。
26	水象	鈴木委員	・別紙2の水色で囲った水象への影響想定範囲というのは地形的な集水域である。基本的なことだが、地形的な集水域と地質的な集水域は異なる。地下水については地形的な集水域はあまり意味がないので、地質的な集水域を含めて是非検討いただきたい。	【事後回答】 ・現在の知見では当該地域の地質的な分水界は明確にはなっておりません。そのため、まず地形的集水域での降雨と河川流量の関係を把握して流域内の地下水涵養状況及び流域水収支について検討いたします。その上で、流域外の湧水等水源地との関係については、既存文献による地質構造解析や、水質調査結果（水の主要溶存成分分析、安定同位体分析）に基づき地下水涵養源や地下水湧出機構について解析し、検討したいと考えております。
27	水象生態系	中村寛志委員	・工事に着手したときに樹林を切ることで、湿地の中の湧水量がどのように変わるか、予測を示していただきたい。今、議論がありましたように、10年後にはこの湿地が調整池のようになり、植物の調査をしたら生態系が大きく変わってしまうことにもなりかねない。それをどのように予測評価して、保全措置をどうするか、学問的に難しいことだが、どのように準備書に記載されるかを教えてもらいたい。 (片谷委員長) ・湿地については非常に重要性が高い部分になるので、湿地の水位の変動については、かなりウエイトが高い項目であるという認識で取り組んでいただくようお願いしたい。	・湿地に関しての先ほどの御指摘とも関係する部分は検討いたしますが、湿地が将来どうなるかについては準備書で予測をしてお示しする内容になるうかと思えます。 【事後回答】 ・水象の調査結果に基づき、湿地周辺の地下水位の予測評価を行い、それをふまえて湿地の植生等への影響についても評価を行ってまいります。また必要に応じて保全措置についても検討を行います。
28	土壌汚染	小澤委員	・方法書の180ページに土壌汚染に関する調査項目が記載されているが、環境基準が設定されている項目全てについて調査を行う想定か。 ・当該地域は自然地の中の非常に奥まったところなので、既存のデータがそんなにある訳ではない。状況を把握する意味で、少なくとも1回は環境基準が設定されている全項目を調査した方がいいのではないか。	・地歴調査の結果を踏まえて想定される適切な項目を選定していこうと考えています。 【事後回答】 ・土壌汚染について計画地末端での有害物質の分析を行いたいと思います。調査頻度は定期的(1回/年程度)、調査地点は、それぞれ代表地点1地点を考えています。水質調査の考え方と同じく、地歴調査の結果により調査すべき項目を絞り込んだ上で、現地調査を計画します。
29	植物	大窪委員	・23番の事後回答の中で気になるのは盛土の緑化である。「早期緑化」というのは必ずしも自然環境への影響が低減できる手法ではない場合もあるので、できるだけ自然復元、再生に配慮した緑化を検討していただきたい。	【事後回答】 ・盛土周辺の植生や盛土に含まれると想定される埋土種子を把握しつつ、できるだけ自然環境に配慮した形で盛土法面の安定化を図りたいと考えております。
30	植物	大窪委員	・別紙3では、調査の予定月が4月、5月、7月、9月となっており、その根拠として注目すべき種の確認時期の表を付けていただいている。指摘したカヤツリグサやラン科の植物のところが表で見ると、予定月よりずれた6月の方が確認しやすい時期であることが分かる。また、現地は標高が高い場所で、植物相のフロラが一番発達するのが、7月末から8月のお盆前くらいにかけてなので、7月という予定になっているが、8月上旬お盆の前の時期にも調査するよう調整いただきたい。	・年によって違いもありますので、地元の情報も確認しながら、適切な時期に調査をしていきたいと思えます。 【事後回答】 ・調査を実施するなかで実施時期が早い等、重要な時期が抜けると判断される場合は、補足調査を実施いたします。
31	植物	大窪委員	・今回の方法書の中では湿地について積極的に保全していくということで調査を計画されているが、県の条例で保護が決められているサクラソウなどこの地域としての保全は非常に重要であるので、湿原以外も水系の繋がりを保てるような形で環境影響の低減を図ることが重要である。	【事後回答】 ・準備書手続きの中で、河川内及び周辺の動植物について調査を行い、事業による水系（河川周辺）の生態系への影響評価を行い、保全措置についても検討を進めてまいります。
32	植物	亀山委員	・植生図は、動物、植物、生態系、景観、触れ合い活動の場の全てに対して、直接的に大事なものになってくる。湿地の問題も含めて、いろいろなことを考えていく上で、群落の変化を細かく分析することが必要なため、できるだけ大縮尺で2500分の1くらいの植生図を御用意いただくようお願いしたい。	【事後回答】 ・ご指摘のように植生図は、事業予定地の環境を区分し、影響の予測評価等を進めて行く上で重要な図面となると理解しております。植生図の作成にあたっては、特に湿地周辺について、詳細に群落区分を行うようにいたします。植生図の作成にあたっては、特に重要と思われる湿性地域周辺について、縮尺1/2500～1/5000程度の詳細な群落区分を行うようにいたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
33	動物	中村寛志委員	・別紙3の調査計画概要において昆虫についての調査方法は、任意採取、ライトトラップ、ベイトトラップとなっているが、生態系を評価する場合に鳥と同じように、昆虫でもトランセクト調査がある。事後調査のときに同じ場所で行うと定量的な比較が可能となるので、任意採取をするときにトランセクト調査を検討してもらいたい。	・そういった方法を現地調査でとらせていただきたいと思います。 【事後回答】 ・昆虫類の任意採取においても、植生や地形等による環境区分ごとにルートを設定し、ルートごとに確認した種リストを作成いたします。また、注目すべき種については、確認位置を記録いたします。
34	動物	中村雅彦委員	・36番の事後回答の中に、「準備書の手続き作業のなかで作成予定の植生図をもとに」とあるが、現存する鳥の分布図も是非検討していただきたい。報告書の45ページに注目すべき種の確認位置図があるが、こうした図はすごく重要であり、植生図だけでなく、こうした分布図を作成して検討してもらいたい。	・植物だけでなく鳥などについても、調査で得られた生息地点情報をお示して、適切な予測評価につなげていきたいと考えています。 【事後回答】 ・調査で確認した注目すべき種については、確認位置を記録いたします。
35	動物	中村雅彦委員	【第3回追加意見】 ・この場所では過去の資料からクマタカとオオタカがでている。クマタカの求愛・巣材運搬期は12月から3月、オオタカの求愛・造巣期のメインは3月（猛禽類保護の進め方改訂版環境省）、ハイタカの求愛造巣期は3月であり、これらの期間（2月と3月）は、表5の調査予定月から抜けている。これら3種の繁殖スケジュールは地域ごとに異なるので、近隣で繁殖する3種の繁殖スケジュールを参考に求愛・造巣期を特定し、その期間の定点調査をすべきと考える。	【事後回答】 ・希少猛禽類においては、月一回を基本とした定点観察調査を実施いたします。さらに、予定地周辺において営巣が確認された場合は、適宜、調査頻度や調査範囲を調整しながら、その実態把握に努めます。なお、第7回委員会の別紙資料3の表5に示した時期は一般鳥類（希少猛禽類以外）を対象としたものになります。希少猛禽類の調査内容・時期については、方法書のp189 表3-3-41に示しております。
36	動物	中村雅彦委員	【第3回追加意見】 ・環境省自然環境局野生生物課がとりまとめた「猛禽類保護の進め方（改訂版）－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－平成24年12月」は、準備書の中で参考文献などとして引用すべきと考える。	【事後回答】 ・ご紹介いただいた図書等を参考にしつつ、現地調査及び影響の予測評価を行ってまいります。
37	動物	陸委員	・別紙3の表4の注目すべき哺乳類の調査概要に目撃や死体の発見なども記載されているが、これらは調査頻度に依存するので、できるだけ丁寧な調査をお願いします。	・調査頻度について、フィールドサインは他の調査で確認できたものも含めて記載して、調査の幅を広げていきたいと思っています。
38	動物	山室委員	【第3回追加意見】 ・当該地域は周辺からの化学物質の流入が非常に少なく、また松食い虫対策農薬の散布も少ないと見受けられた。このような化学物質の影響が少ない場所では、近年生息範囲が減少している両生類の希少種が生息している可能性がある。調査に当たっては、両生類に十分留意すること。	【事後回答】 ・ご指摘のとおり、両生類の生息に留意して調査を行います。また、魚類等の調査を行う際にも、サンショウウオ類やカエル類を確認した場合には、補足的に記録を行うようにいたします。
39	動物	山室委員	【第3回追加意見】 ・ダムが造られると水生昆虫相が激変することは既知の通りである。本計画では調整池としてミニダムを造成することになっていることから、ダム造成と同様の水生昆虫への影響が懸念される。そのため、このような観点から水生昆虫への影響について調査し、予測評価すること。	【事後回答】 ・確認した水生昆虫類について、その生息環境に着目したタイプ分けを行い、事業による環境変化（調整池の造成等）による影響を予測評価いたします。
40	廃棄物等	山室委員	【第3回追加意見】 ・除草作業を行う面積が広大なため、除去した草木が多量に発生すると思われるが、その処理はどのように行うのか。	【事後回答】 ・除去した草木は、関係機関の指導に従い適切に処理することとし、その旨を準備書に記載いたします。